

財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 甲斐市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
10,129	3,233	751	14,113

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	22,783	21,704	1,080	846	837	26,871	
住宅新築資金等貸付事業特別会計	11	11	0	0	6	45	
地域し尿処理施設特別会計	20	19	1	1	5	0	
一般会計等	22,803	21,723	1,080	846		26,916	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入金見込額	備考
水道事業会計	847	729	118	910	10	986	1	法適用
国民健康保険特別会計	6,684	6,642	42	42	560	128	0	
老人保健特別会計	4,152	4,045	108	108	374	0	0	
介護保険特別会計	2,638	2,578	60	60	392	0	0	
介護サービス特別会計	23	23	0	0	16	0	0	
簡易水道事業特別会計	79	79	0	0	59	622	546	
農業集落排水事業特別会計	16	15	1	1	13	88	74	
下水道事業特別会計	2,683	2,658	25	10	970	16,492	12,484	
宅地開発事業特別会計	0	0	0	139	0	0	0	
公営企業会計等 計				1,270		18,316	13,106	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。

2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。

3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。

4. 「左のうち一般会計等繰入金見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
甲府地区広域行政事務組合								
一般会計	58	55	3	3	0	0	0	
ふるさと市町村圏事業特別会計	10	8	1	1	0	0	0	
消防事業特別会計	3,516	3,484	32	32	237	681	128	
視聴覚フイラー事業特別会計	3	3	0	0	0	0	0	
国母公園管理事業特別会計	21	20	0	0	0	0	0	
峡北広域行政事務組合								
一般会計	65	62	3	3	2	0	0	
常備消防特別会計	1,109	1,094	15	15	19	151	15	
ごみ処理特別会計	1,338	1,316	22	22	88	5,711	611	
し尿処理特別会計	79	76	4	4	1	0	0	
峡北ふるさと市町村特別会計	8	5	3	3	0	0	0	
中巨摩地区広域事務組合								
一般会計	101	95	6	6	50	0	0	
ごみ処理事業特別会計	1,995	1,954	41	41	0	3,016	603	
地区公園事業特別会計	61	56	5	5	49	0	0	
老人福祉事業特別会計	33	31	2	2	0	0	0	
勤労青年センター事業特別会計	53	48	4	4	0	0	0	
し尿処理事業特別会計	405	397	8	8	0	87	30	
山梨県市町村総合事務組合								
一般会計	7,552	7,541	12	12	2,334	0	0	
行政手続きの電子化事業特別会計	251	210	41	41	0	0	0	
交通災害共済事業特別会計	111	109	2	2	23	0	0	
山梨県市町村自治センター	152	145	6	6	1	0	0	
山梨県市町村議会議員公務災害補償等組合	1	1	0	0	0	0	0	
山梨県後期高齢者医療広域連合	745	707	39	39	0	0	0	
峡北地域広域水道企業団	1,005	794	211	757	32	3,564	0	法適用
一部事務組合等 計				1,006		13,210	1,387	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
該当なし									
地方公社・第三セクター等 計									

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		1,677	
減債基金		973	
その他充当可能基金		4,498	
充当可能基金 計		7,148	

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	5.30	5.99	0.69	△ 12.85	△ 20.00	水道事業会計		108.8	
連結実質赤字比率		14.99		△ 17.85	△ 40.00	簡易水道事業特別会計		1.2	
実質公債費比率	16.1	15.9	△ 0.2	25.0	35.0	農業集落排水事業特別会計		54.8	
将来負担比率		68.0		350.0		下水道事業特別会計		2.5	
財政力指数	0.74	0.77	0.03			宅地開発事業特別会計		100.0	
経常収支比率	85.4	85.6	0.2						

(注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。

2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。